

## 福島第一原子力発電所現地確認報告書

### 1 確認日

令和5年5月10日（水）

### 2 確認箇所

- (1) 第二土捨て場、中央交差点西側付近
- (2) 新事務本館（榎葉町駐在執務室）

### 3 確認項目

- (1) 使用禁止車両の保管状況
- (2) 淡水化装置RO3-2漏えい発生事象の再発防止対策

### 4 確認結果の概要

#### (1) 使用禁止車両の保管状況

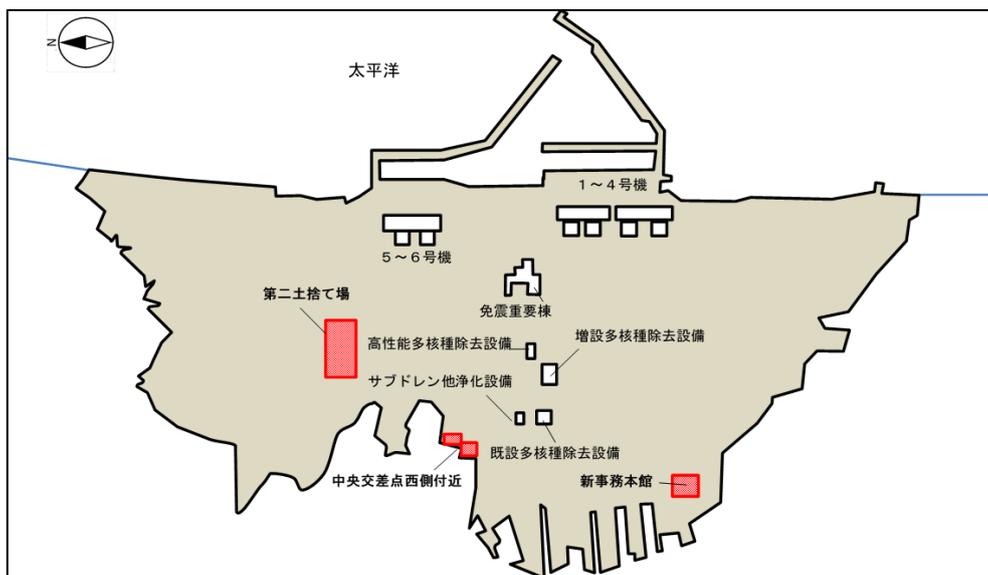
令和2年11月以降、構内専用車両は原則使用禁止となり、作業に支障が出る車両は第二土捨て場等に移動されている。従って、使用禁止車両の保管状況を確認した。（前回確認：令和5年2月15日）（図1）

#### ア 第二土捨て場

- ・第二土捨て場の一面に、使用禁止車両が整然と並べられ、保管されていた。（写真1）
- ・使用禁止車両が保管されている場所の地面は、コンクリート打設もしくは、鉄板敷きとなっていた。
- ・保管されている使用禁止車両には、使用禁止車両を示す標示が貼付されていた。
- ・第二土捨て場に保管されている重機の油圧シリンダー部や油圧ブレーキホース等に油漏えい防止のための養生が施されていた。または、その下部に油の受皿が設置されていた。（写真2）
- ・目視で確認できる範囲で、使用禁止車両からの油等の滴下はなかった。

#### イ 中央交差点西側付近

- ・使用禁止車両が整然と並べられ、保管されていた。（写真3）
- ・保管されている使用禁止車両には、使用禁止車両を示す標示が貼付されていた。（写真3）
- ・使用禁止車両が保管されている場所の地面は、土もしくは一部に碎石が敷き詰められていた。
- ・保管されている重機の一部に、重機後部の左右ジャッキ2箇所から作動油の漏えいがあったので、その旨東京電力に通報した。その後、東京電力社員等が現地に赴き、吸着マットの敷設等応急対策を実施した。（写真4）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)  
使用禁止車両の保管状況



(写真2-1)  
使用禁止車両の養生ビニールシート  
の設置状況



(写真 2 - 2)  
使用禁止車両の油の受皿の設置状況



(写真 3)  
使用禁止車両の保管状況



(写真 4 - 1)  
油が漏えいしていた重機



(写真 4 - 2)  
油漏えい箇所の状況①



(写真4-3)  
油漏えい箇所の状況②



(写真4-4)  
油漏えい応急措置の状況①



(写真4-5)  
油漏えい応急措置の状況②

## (2) 淡水化装置RO3-2漏えい発生事象の再発防止対策

前回（令和5年2月28日）、淡水化装置RO-3（以下「RO-3」という。）において、2月21日に発生した逆浸透膜スキッド2の出口ラインの2箇所（逆浸透膜出口配管及びフランジ）からの水漏れ事象<sup>\*</sup>の対応状況を確認した。

当該事象発生を踏まえ、東京電力は、「今後、要因分析ならびに再発防止対策を検討。」としていたことから、その後の対応状況について東京電力から聴取した。

- ・東京電力からの説明の概要は以下のとおり。

### 【今回の事象の原因】

- ① 設備別操作手順書の内容が分かりにくく、現場作業員が必要な手順を見落とした。

② 今回、通常の装置操作内容から一部変更があったが、その際、操作指揮者は、操作手順を確認する際、図面を用いて操作内容に支障がないか確認を行わなかった。

【対応】

- ① 設備別操作手順書の内容を分かりやすく改訂した。
- ② 操作手順を検討、変更する際は、図面を用いて妥当性を確実に確認すること、作業に伴う手順書の修正にあたっては、当直長が承認することを操作管理ガイドに明文化した。

- ・改訂後の設備別操作手順書及び操作管理ガイドを確認したところ、必要な修正等が行われていることを確認した。

※通常は装置起動時に「開」状態にする逆浸透膜の下流側の仕切弁（出口弁）が「閉」の状態になっていた。このことにより、上流側に圧力が加えられ水漏れが発生した。

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。